施工時に必要な借地の範囲を早期に検討することにより、工事着手までの期間短縮

➢ 施工時に必要な借地の範囲を設計段階から検討することにより、早期の工事着手が可能

気づき

・橋梁工事等の施工に必要な工事用道路・施工ヤードの借地は、通常、工事着手直前に手続きを開始
・借地契約に要する期間は、用地買収に要する期間とほとんど変わらない
・借地手続きの遅れが工事着手に大きく影響

気づきを踏まえた取り組み

・道路予備設計時点から、工事に必要な工事用道路、床堀残土置き場、橋梁架設時に必要な桁置き場・地組ヤード・架設クレーン配置等を考慮した借地範囲を検討
・本線用地測量業務に、借地も含めて、同時に測量を実施
・本線用地と借地が同一地権者の場合、同時に用地交渉と借地交渉を実施

効果

◆ 施工時に必要な借地の範囲を早期に検討し、借地手続きを本線用地と同時に開始することで、用地業務の効率化が図れるとともに早期の工事着手が可能（約6ヵ月短縮）

気づきを踏まえた検討結果

◆道路予備設計時点から借地範囲の検討



